

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日
 運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第61号	
事故等名	作業船第20若栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成21年2月14日14時30分ごろ	
発生場所	徳島県徳島港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月4日神戸・地方事故調査官が海難報告書を入力し、3月9日船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	作業船 第20若栄丸 4.9トン	
船舶番号(IMO 番号)	282-15695	
船舶所有者等	兼子建設株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	推進器損傷	
事故等の経過	本船は、徳島県徳島港の南沖洲マリンピアの工事区域において作業中、平成21年2月14日14時30分ごろ、同工事区域の浅瀬に乗り揚げた。 乗揚の結果、推進器に損傷を生じた。気象・海象は、平穏であった。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、浅瀬が存在することを知っていたものの、操船を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が工事区域において作業中、操船を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。	
その他の事項	なし	